50406

様式第２号（第５条関係）

定住誓約書

津山市木づかい定住促進対策補助金（以下｢補助金｣という。）の交付に当たり，津山市木づかい定住促進対策補助金交付要領(以下「要領」という。)を遵守して第３条の規定に従うとともに，要領第５条の規定に基づき定住誓約書を提出します。

なお，要領第８条の規定に該当し，補助金の交付決定の取消しを受けた場合には，要領に基づき所定の補助金返還義務を負うことに異存ありません。

　　　　　　　　　年　　月　　日

　津山市長　殿

申請者　現住所　　津山市

氏　名

（署名又は記名・押印）

生年月日　　　　　年　　　月　　　日